

平成二十二年三月九日受領
答弁第一七九号

内閣衆質一七四第一七九号

平成二十二年三月九日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省報償費の官邸への上納に係る外務大臣の認識に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省報償費の官邸への上納に係る外務大臣の認識に関する第三回質問に
対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十二年二月五日内閣衆質一七四第五三号）一から三までについて述べたとおり、
これまでの経緯等を改めて確認したところ、かつて外務省の報償費が総理大臣官邸の外交用務に使われて
いたことがあったことが外務省において判明した。これ以上の詳細については、報償費という経費の性質
上、お答えすることはできない。

二について

お尋ねについては、過去の政権に係る事項でもあることから、これ以上の調査結果を期待することは困
難であると考えている。

三及び四について

先の答弁書（平成二十二年二月二十六日内閣衆質一七四第一二三号）三について述べたとおりである。